



2021年 10月29日
第54号

JR 東労組 Yokohama

JR東労組横浜地本

発行人 助川一実

編集情宣担当

ホームページ

<http://www.jreu-yokohama1.jp/>



横地申
第14号

新型コロナウイルス感染症に対する不安を解消し、安全で安心して働ける環境の構築を求める緊急申し入れ

10月25日 団体交渉を行う！その②

《組合》

明確な感染源を会社として判断出来ないからこそ専門家の判断が必要ではないか。その段階で社員が業務外で罹患したかのようなことになるとそれは違うのではないか。原因究明として、どこで断定しているのかを一番問題にしている。

感染者を増やさないためにも調査はしっかりすべきと考えている。会社からの報告に基づくものだけなので、実際に本当にこれで問題がないのか、保健所が描いているものと違えば本当の原因にたどり着かないのでは。

A駅において、短期間（10日間）に7名がコロナウイルスに罹患している。状況からみても業務中の感染が疑われるが、どのような判断に至ったのか。

7名の罹患者の中で復帰後にプライベートでの感染を断定されている社員がいる。



感染ルートをハッキリさせることが難しいからこそ保健所などに入ってもらい見てもらうべきではないか。クラスターと聞くとイメージは悪いようだが、保健所が行う調査は積極的疫学調査は、クラスターを断定することによって感染ルートがハッキリするということで、より大きな感染拡大を防げる。原因をしっかりと見ていくことが大事。A駅の場合は規模からしても割合が大きい、保健所に見てもらうことが大事ではないか。

大きな職場ではない中で7名がしかも短期間となると、そういった判断も必要ではないか。今回社員の声から、全員がPCR検査を受けたというのも、もっと広がることを防げたのではないか。そういう判断含めて同じ思いだということであれば重要である。そういったことが社員の安全や安心に繋がっていくと考える。

《会社》

原因究明は大事である。異論はない。一方で、ウイルスは見えないものであるので専門的な事は保健所を含めてデータベースに則った最新の知見の基に対策、予防をしている。感染者を増やさないことを考えている。

一定の基準に基づいて、最新の知見に基づいて感染拡大させないため、鉄道事業の特性も踏まえて感染拡大防止をはかることは一致している。

一般的に複数の方が感染したとなれば、感染症対策は業務上必要な範囲で行ってるが、感染した事実に基づいて業務起因性の可能性があるのでしっかり確認する。しかし基本的には可能性は低いと認識している。感染経路自体がわからなくもなっている。

業務起因性の可能性はかなり低いと認識している。しかしプライベートでの感染を断定したとも聞いていないので、そのように伝わったのであれば別の議論になる。感染した方も、職場のそれ以外の方も皆さん不安になるので、会社として事実をお伝えした中で感染された方のケアをしつつ、業務に影響しないよう感染対策をしていく。

その通りだと思う。一方で、保健所の対応がある時期から、より感染を増やさないようになってきたものもある。個別A駅の名前も出ているが、どこの箇所に発生しても詳細な状況を報告して拡大させないためと全く同じ認識であるので、事実をありのまま見ていただいて判断してもらおう。保健所による疫学調査を求めてもいいのではという主張は受け止める。

いずれにしても、様々な場面で不安解消できるよう最善な策を講じていくことに変わりはない。プライベートのところは及ばないところもあるが、引き続き感染させないということが一義的で、感染が認められた場合は対応マニュアルに沿って適切に対応する。

第1項では、3か月間で支社内67名の社員が新型コロナウイルス感染症に罹患していますが、労災申請は0件という事実が明らかになりました。また会社は、職場内感染の可能性は否定しないものの、感染対策を各職場で行っており職場内感染の可能性は低いという認識であり、実際に保健所が職場を調査していないことも明らかになりました。つまり、社員が職場内感染だと思っても、労災申請は社員自ら行い、保健所に調査してもらわなくてはなりません。感染リスクが高い鉄道業において、これでは不安は解消されません！

その③に続く